

# 「修学旅行」の業者選定に関するお知らせ

令和 7（2025）年 6 月 1 1 日

大津市仰木の里小学校では、令和 8（2026）年度～令和 1 0（2028）年度までの 6 年生の修学旅行について業者選定に参加される業者様を募集します。希望される業者様は、下記連絡先までご一報ください。

なお、選定は価格だけではなく総合的に検討し本校選定委員会にて決し、その旨を業者様に通知いたします。

## ※業者決定までの日程

|                          |                                                                      |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 令和 7（2025）年 6 月 1 1 日（水） | ホームページにて公募開始                                                         |
| ↓                        | ※業者選定に参加していただける業者様は、期日までに下記事務担当までご連絡ください。                            |
| 6 月 3 0 日（月）             |                                                                      |
| 7 月 1 日（火）               | 業者選定参加募集、企画書（行程、見積書等）提出〆切                                            |
| ↓                        | ※次項以下の「仰木の里小学校 修学旅行仕様書」を参照し作成してください。                                 |
| 7 月 1 4 日（月）             | ※期限までに提出がない場合は辞退されると判断します。                                           |
| 7 月中旬～下旬                 | 選定委員会で業者を選考し決定<br>（期日が決定次第、参加業者には連絡）<br>※審査内容及び決定基準は非公開とします。ご了承ください。 |
| 8 月上旬                    | 業者決定通知<br>※問い合わせには応じられません。                                           |

修学旅行業者選定委員会 事務担当  
仰木の里小学校 教頭 馬場 崇史  
〒520-0246  
大津市仰木の里四丁目 4 番 1 号  
電話 077-572-1910 FAX077-572-4301  
受付時間：9 時～17 時

## 令和8（2025）年度～令和10（2028）年度 仰木の里小学校 修学旅行仕様書

### 1 修学旅行の目的

- （1）古都の歴史に学びを深める。
- （2）自分の将来の職業について考えを深める。
- （3）集団の一員として、自立的な生活態度を伸ばすとともに互いの信頼を深める。

### 2 修学旅行総費用 30,000円（税込）以内が望ましい

### 3 修学旅行の概要

#### （1）実施時期

11月中旬から下旬の木、金曜日を第1希望とし、期間内平日実施を次の条件とする。

※令和7年度は、11月14日（金）～15（土）を予定

#### （2）宿泊先

宮島内または近辺、広島市内

#### （3）選定のための行程について

- ・広島平和記念公園での学習、被爆体験講話
- ・厳島神社、宮島水族館の見学
- ・2日目の昼食として広島焼き

以上のことを行程に入れること

#### （4）参加予定人数

令和8年度 児童65名 引率6名

令和9年度 児童55名 引率6名

令和10年度 児童57名 引率5名

※児童数の増減によって若干の変動の可能性あり

### 4 入札の対象

- ・旅行積立及び引落とし等の徴収業務一切の委託について対応できるかどうか
- ・宿泊施設および宿泊費
- ・食費
- ・諸経費：荷物運搬料、取り扱い料金・企画料
- ・その他：アレルギー食が用意できるかどうか  
積み立て費を業者が扱えるかどうか  
保険など、その時勢に応じた保健の紹介・説明

### 5 宿泊施設についての要望

宿泊施設：ホテル（旅館も可）

- （1）ホテルの規模について、本校6年生児童だけで、ホテルを専有できる、又はフロアを専有できること。

- (2) 不測の事態（危機管理面）に対する対処に関して、ハード・ソフト両面で適正であること。また、施設・設備等が衛生的であること。
- (3) 食事会場は、本校6年生全児童がゆったりと座ることができる広さを確保できること。また、他校の児童たちと隣接して食事をすることがないこと。さらには、食物アレルギーをもつ児童が多く在籍していることから、細やかな食事対応可能なホテルであること。
- (4) 怪我や体調不良の児童が、早急に治療を受けることが可能であること。ホテルの近くに、救急対応可能な総合病院があることが望ましい。
- (5) 万全の感染症対策を講じた宿泊施設であること。

## 6 請求・支払

修学旅行に係る経費の完済期限は、請求書受理後、15日以内とする。なお、内金や請求・支払方法等については要相談。

## 7 その他

- ・滋賀県での実績があることが望ましい。
- ・計画、立案、実施まで同じ担当者が行うこと。
- ・社会的な状況による急な行先や日程の変更、日帰りへの変更等学校の要望に対応できること。
- ・すべての食事はアレルギーに対応で提供できる施設であること。
- ・非常災害時のマニュアルが作成されていること。
- ・中止になった場合等のキャンセル料等の取り扱いについても企画書に明記すること。また、中止決定後は、業者側・学校側双方の話し合いにより以後の予定を決定すること。
- ・請求は消費税込みの金額とすること。
- ・旅行積立及び引落とし等の徴収業務一切の委託について相談に応じること。
- ・契約期間は令和8、9、10年度の3年間とし、令和10年度に令和11年度以降の入札を実施する。
- ・取扱業者選定は、総合評価で選定するため最安値の入札業者に決定するものではない。

仰木の里小学校 校長 大柿 健